

キャッチフレーズ 「男で^{まる}〇、女で^{まる}〇、共同作業で^{にじゅうまる}〇。」

6月23日(金)～29日(木)は 男女共同参画週間です

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、みなさん一人一人が自らの意思で、あらゆる分野に積極的に挑戦する意欲と、行動力が必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

詳しくは、内閣府男女共同参画局ホームページ(<http://www.gender.go.jp/>)をご覧ください。

問 企画財政課企画調整班 ☎84-1218



年金の支給額が改定されます

6月支給分(4月・5月分)から年金額が、法律の規定により、前年度から0・1%引き下げられます。

国民年金(老齢基礎年金)の場合

(改定前)

満額 780,100円



(改定後)

満額 779,300円

問 千葉年金事務所 ☎043(242)6320



農業者年金受給者のみなさんへ

6月は農業者年金現況届の 提出月です

農業者年金現況届は、農業者年金の受給資格の有無を毎年1回確認するものです。期限内に提出しないと、農業者年金の受給が停止となる場合があります。独立行政法人農業者年金基金から受給者本人へ現況届用紙が送付されますので、必ず期限までに提出してください。

提出先 農業委員会事務局

提出期限 6月30日(金) ※土・日曜日を除く。

問 農業委員会事務局 ☎(84)1242

労働災害防止全国安全週間

《スローガン》

組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動
未来へつなげよう安全文化

全国安全週間は、「安全確保」の重要性を改めて確認する機会です。

経営トップの明確な安全方針のもと、店社、作業所の関係者が力を合わせて労働災害の防止に万全を期すようお願いいたします。

本週間 7月1日(土)～7日(金)

準備期間 6月1日(木)～30日(金)

問 千葉労働局労働基準部健康安全課 ☎043(221)4312

労働保険の年度更新

労働保険料の

申告・納付はお早めに

年度更新の手続きは、平成28年度の概算保険料を清算する「確定申告」と平成29年度の見込み保険料「概算保険料」を申告するものです。

とき 6月1日(木)～7月10日(月)

ところ 労働基準監督署、最寄りの金融機関

問 千葉労働局労働保険徴収課

☎043(221)4317

